

延長保証プログラムを設計・運営するテックマークジャパン
東急リバブルと共同開発した賃貸住宅オーナー様向けの住宅設備機器延長保証

「東急リバブル リビングワランティ®」

～2012年11月15日よりサービス開始～

延長保証プログラムの設計・運営をするテックマークジャパン株式会社(本社:東京都墨田区、代表取締役社長:将積保博 以下:テックマークジャパン)は、東急リバブル株式会社(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長:中島 美博、以下:東急リバブル)の関西支社に、一棟単位で新築・中古賃貸住宅の管理を既に依頼されているオーナー様及び今後依頼されるオーナー様向けに、賃貸住宅に設置された住宅設備機器を対象とした延長保証プログラム「東急リバブル リビングワランティ®」の提供を2012年11月15日より開始いたしますので、お報せいたします。

同プログラムは、テックマークジャパンが独自開発した「リビングワランティ®」(賃貸住宅に設置された住宅設備機器のメーカー保証終了後も引き続き製品に関する修理の保証を行うプログラム)を基に、東急リバブルとテックマークジャパンが東急リバブルと賃貸住宅の管理契約を締結したオーナー様向けに共同開発いたしました。

<「東急リバブル リビングワランティ®」の概要>

- ◆ご利用対象者: 東急リバブル関西支社に、一棟単位で新築・中古賃貸住宅の管理を既に依頼されているオーナー様及び今後依頼されるオーナー様
- ◆対象住宅設備機器: 1. ガス給湯器(エコキュートを除く) 2. エアコン(又はガスエアコン)
3. 換気扇 4. インターホン
5. 調理用ガスコンロ(又はIHクッキングヒーター)
- ◆保証範囲: 自然故障・不具合(対象住宅設備機器のメーカー保証規定に準ずる)
- ◆保証期間: 一室につき、月々一定の保証料をお支払いいただくことで、一ヶ月単位で保証を継続
- ◆加入方法: 東急リバブル関西支社にてお申し込み

賃貸住宅オーナー様は、本サービスを導入することで、対象住宅設備機器に突発的に発生する自然故障による修理費用のご負担を抑え、費用の平準化が図れます。また、毎月の保証料を必要経費として計上することで、不動産賃貸経営の安定化にも繋がります。

テックマークジャパンは、今後も賃貸住宅のオーナー様を支援する充実したプログラムの設計と運営に注力をしてまいります。

【プレスリリースについての詳細をご希望の方は下記お問い合わせ先までご連絡ください】

テックマークジャパン株式会社 総合企画チーム
e-mail:techmarkj@chartis.co.jp tel:03-5619-2200